

質問回答書

業務名		「奄美大島・徳之島」世界自然遺産登録5周年を契機とした誘客・周遊キャンペーン企画運營業務委託	
番号	質問項目	質問	回答
1	スポット選定について	スポット選定については受託者の提案との認識でおりますが、委託者様の方で既に想定されているスポットはありますでしょうか。また、ある場合にはおよそ120箇所のうち、何ヶ所程度を考えていらっしゃいますでしょうか。	現時点では具体的なスポットは定めておりません。スポット選定については、受託者にて候補地リストを作成していただき、協議の上決定します。
2	システムについて	スタンプラリーのシステムは、既存のアプリを使用する形でも問題ないでしょうか。	問題ありません。 スタンプラリーの実施に加えて、現地エコツアーガイドやエコツーリズムなどの観光情報発信も行います。
3	実施時期について	実施期間は9月～2月の間で最低どの程度の期間は開催したいというようなご要望はありますでしょうか。または、5カ月間通しでの開催を想定されておりますでしょうか。	実施期間を長めに設定することで、複数回の来訪や地域内の周遊を促進したいと考えています。実際の実施期間は、受託事業者決定後、協議の上決定します。
4	ノベルティ製作	イベントのスタンプラリー報酬を踏破報酬として使用するのではなく、踏破報酬単体としてのノベルティも必要ということでしょうか。 次年度以降も継続して使用とありますが、予算はあくまで令和8年9月～令和9年2月実施のキャンペーンに使用する分の制作費(次年度以降の制作費は含まない)という理解で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	質問	回答
5	仕様書 4(1) ⑧ (ア) 広報 PR ツールについて	広報 PR ツール(ポスター・チラシ・のぼり旗等)について、種類・内容・作成部数は提案とのことですが、算定の前提として、目標参加人数、ポスター・チラシの想定配布先数、のぼり旗の設置可能箇所数、規格(サイズ)指定の有無をご教示ください。	本業務における広報 PR ツールの種類、内容、作成部数及び規格については、業務目的を達成するために効果的と考えられる内容を事業者から提案してください。 なお、目標参加人数、配布先数、設置箇所数等については特に指定しません。業務目的及び実施内容を踏まえ、必要かつ適切と考えられる数量を見込んだ上で積算してください。
6	仕様書 4(1) ⑧ (イ) スタンプラリー専用 WEB サイトについて	「スタンプラリー専用 WEB サイトを開設すること」とありますが、これはスタンプ取得用モバイル Web アプリ(システム本体)を指すのか、それとは別に周知用の紹介ページ(ランディングページ)も別途必要という意味か、ご教示ください。	システム本体とは別に周知用の紹介ページ(ランディングページ)も別途必要です。 システム本体において、スタンプラリーの周知、観光情報発信等も行える場合は、1 つの TOP ページでも可能です。
7	仕様書 4(1) ⑥ (エ) オフライン対応について	「通信環境が悪い場所でもスタンプが獲得できるシステムとすること」とありますが、GPS・Bluetooth等によるオフライン取得を必須とするのか、通信環境が著しく悪いスポットを対象から除外する対応でも可とするか、ご教示ください。	通信環境が悪い場所でもスタンプが獲得できるシステム(オフライン取得等)を想定していますが、提案をもとに受託事業者決定後、協議の上決定します。
8	仕様書 4(1) ④ スタンプスポットの管理者連絡先について	スタンプスポットの施設・土地の管理者等への協力要請及び説明は受託者が行うこととされていますが、管理者一覧・連絡先リストの提供は発注者側から受けられますでしょうか。	管理者一覧・連絡先リストの作成についても、受託者において行っていただくことになります。

番号	質問項目	質問	回答
9	仕様書 4(2) ③ (7) 完走をチェックする方法について	「完走をチェックする方法を提示すること」は「提案条件」の一項目として記載されていますが、ノベルティ(踏破賞)の配布・確認運用に関する記載であり、新規のシステム開発を求めるものではなく、運用方法(例:自己申告、写真提出等)の説明で足りるという理解でよいか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
10	募集要項 3(1)・3 (3)共同提案について	複数法人による共同提案(JV・コンソーシアム形式)は認められますでしょうか。認められる場合、①代表法人の指定要否、②構成員全員分の会社等概要書の提出要否、③JV協定書等の追加書類の要否など、提出書類に変更が生じるか、あわせてご教示ください。また、「観光関連の制度・施策を十分に理解」していることの実績を証する書類の提出は必須でしょうか。	複数法人による共同提案(JV・コンソーシアム形式)は可能です。共同提案を行う場合は、代表法人を定めた上で応募してください。また、応募資格の確認に必要な書類(会社等概要書など)は、構成員全員分をご提出ください。 なお、共同提案であること及び各構成員の役割分担等が確認できる書類(JV協定書、協定書案又はこれに準ずる書類)を併せて提出してください。 また、「鹿児島県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること」の要件については、当該要件を満たすことを証する特定の実績証明書類の提出は必須としていません。提出された企画提案書等に基づき、構成員全体としての実施体制、役割分担、鹿児島県の観光関連施策への理解、類似業務の実績等を総合的に勘案して審査します。そのため、これらの内容につ

			いて企画提案書等で具体的にご説明ください。
11	募集要項 3(3)資格要件の判断基準について	「鹿児島県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること」との要件について、判断の具体的な基準はありますでしょうか。何をもち「十分に理解している」「足る能力を有している」と判断するのか（例：過去の受託実績年数、類似事業の実施経験、有資格者の在籍等の目安の有無）をご教示ください。	質問番号 10 の回答をご参照ください。
12	通信環境が悪い場所の想定について（仕様書 4(1) ⑥（エ）関係）	仕様書 4(1)⑥（エ）に「電話・ネット回線の通信環境が悪い場所でもスタンプが獲得できるシステムとすること」とありますが、想定されている「通信環境が悪い場所」とは、山間部やトレイルの完全な電波圏外エリアを指すのでしょうか。それとも、観光地における電波のやや不安定な状況を指すのでしょうか。具体的な想定をお示しいただけますと幸いです。	「通信環境が悪い場所」には、山間部やトレイルコース等の完全な電波圏外エリアを想定しています。

番号	質問項目	質問	回答
13	ノベルティの想定数量について (仕様書 4(2)関係)	仕様書 4(2) (ノベルティ製作) について、想定されている配布数量の目安、または過去に本協議会・県で実施された同種事業 (奄美トレイル関連イベント等) での参考実績がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	現時点では、ノベルティの配布数量について具体的な想定、参考となる過去実績はありません。事業の目的やターゲットを踏まえ、効果的なノベルティの内容及び数量についてご提案ください。
14	屋久島エリアにおける協力体制について	屋久島エリアにおけるスタンプスポットの選定にあたり、屋久島町や屋久島観光協会等の関係団体からの情報提供・紹介など、県または協議会からの協力体制はございますでしょうか。	スポット選定については、受託者にて候補地リストを作成していただき、協議の上決定します。候補地リスト作成のための屋久島町や屋久島観光協会からの情報提供・紹介などについては、協力可能です。
15	複数法人・団体による共同応募の可否について	募集要領 3(1)に「法人又は団体であること」とありますが、単独法人での応募のほか、複数の法人・団体が連携して代表者を一本化する形で 1 案として応募することは可能でしょうか。	質問番号 10 の回答をご参照ください。
16	スタンプスポットの最終決定時期について	スタンプスポットは「最終的に委託者と協議の上、決定する」とのことですが、実施開始 (令和 8 年 9 月) に間に合わせるための最終決定の目安時期をお示しいただけますでしょうか。	スタンプスポットについては、契約締結後、受託者からの提案内容を踏まえ、委託者と協議の上、実施開始に必要な準備期間を確保できる時期までに決定する予定です。令和 8 年 9 月の実施開始に支障が生じないように、スケジュールを調整しながら進めます。

番号	質問項目	質問	回答
17	景品調達費用の 予算区分について (仕様書 4(1)⑦ 関係)	仕様書 4(1)⑦ (景品) について、 獲得スタンプ数に応じて応募できる 景品の調達費用は、募集要領 4 に定める事業費上限 500 万円の内 数として計上するものでしょうか。 それとも別途予算措置がなされる ものでしょうか。あわせて、 想定されている景品総額の目安が ございましたらご教示いただけます でしょうか。	景品の調達費用も事業費上限 500 万 円に含みます。景品総額に目安はあ りません。
18	統一ロゴマーク・ ビジュアルガイ ドラインの使用 可否について	世界自然遺産登録 5 周年を契機と したキャンペーンとして、統一の ロゴマークやビジュアルガイドラ イン等、既存の意匠・レギュレー ションがございましたら、広報物 及び特設 WEB サイトのデザインに 使用させていただくことは可能で しょうか。	世界自然遺産登録 5 周年記念のロゴ マーク等の使用については、使用規 約および使用マニュアルを遵守す ることを条件に利用できます。 (https://kyushu.env.go.jp/ okinawa/press_00079.html)
19	仕様書・募集要領 について	【仕様書 4(1) 景品】 景品の総額・ 単価について、協議会が定める上 限や、景品表示法上の運用 (取引 価額に対する上限額の確認主体) に関する指定はありますか。	景品の総額や単価の上限は定めま せん。景品表示法における取引価格 の設定やそれに基づく景品上限額 の適法性の確認については、受託事 業者において確認いただき、協議会 において上限額の妥当性を判断・承 認することはありません。
20	仕様書・募集要領 について	【仕様書 4(1) スポット選定】 対象 約 120 スポット (奄美群島・屋久 島) の施設・土地管理者への協力 要請にあたり、協議会・関係自治 体からの紹介や依頼文書の発出 等、後ろ盾は得られますか。屋久 島エリアも同様でしょうか。	スポット選定については、受託者に て候補地リストを作成していただ き、協議の上決定します。候補地リ ストの作成や施設・土地管理者への 協力要請のための奄美群島・屋久 島の関係自治体からの情報提供・紹介 などについては、協力可能です。

番号	質問項目	質問	回答
21	仕様書・募集要領について	【全般】前年度以前に類似のデジタルスタンプラリー等の実施実績はありますか。ある場合、既存システム・参加者データ・スポット情報の引継ぎ（再利用）は可能でしょうか。	前年度以前に同一事業の実施実績はありませんが、デジタルスタンプラリー等の類似システムの構築・運用実績があります。提供可能なスポット情報等については、法令や契約条件を遵守し、データ提供が可能な場合は引継ぎ（再利用）方法を協議の上で対応いたします。
22	委託業務内容に関して	仕様書４（１）⑤ スポット数について「概ね120程度」について、奄美群島と屋久島の間の配分に指定または目安はありますでしょうか？	スポット数については、参加者の回遊性や各スポット間の公平性を考慮するため、可能な限り各参加施設・エリアで均等な配分となるよう調整します。
23	委託業務内容に関して	仕様書４（１）⑥（エ） 「スタンプの獲得は、二次元コード及びスマートフォンのGPS機能等を使用し、電話・ネット回線の通信環境が悪い場所でもスタンプが獲得できるシステムとすること」とあります。 本要件の充足水準について、下記のとおり確認させてください。 （１）通信圏外の地点でスタンプ獲得のための操作（二次元コードの読み取り、写真の撮影、GPS位置情報の取得等）を行い、通信環境が回復した地点で送信・スタンプ付与が完了する方式でも、本要件を満たすと解してよろしいでしょうか。 （２）あるいは、通信圏外での即時のスタンプ付与（完全オフラインでの動作）が必須の要件でしょうか。	質問番号 7 の回答をご参照ください。

		(3) あわせて、スタンプスポットの選定(仕様書4(1)④)にあたり、通信環境を考慮した配置とすることは差し支えないでしょうか。	
24	委託業務内容に関して	仕様書4(2) ノベルティ(奄美トレイル踏破賞)の製作数量の検討にあたり、想定される年間の踏破者数の目安等、参考となる実績データがあればご教示ください。	奄美トレイルの踏破者数については、計測していないため不明です。また、コースにより、3.4 km程度から20 km弱と距離に差があり、アップダウンの程度、アクセスのしやすさ等の状況もそれぞれ異なることから、踏破の難易度に差があります。 奄美トレイル沿線または周辺の主な施設の年間利用者数(2024年度)は以下のとおりです。 奄美大島世界遺産センター: 133,246人、あやまる岬: 92,574人、徳之島世界遺産センター: 17,435人(2024年12月開館から2025年3月までの数値) なお、奄美トレイルでは踏破者数は不明ですが、長距離自然歩道(ロングトレイル)の「みちのく潮風トレイル」(1000 km超)では、下記のとおり全線踏破者のリストを確認できます。 https://mtc.org/community/entry/achiever_list/ (参考) 全コースの踏破者は、5年間で確認できている範囲内では3名。コースごとの踏破者は、1コースにつき年間に数十名程度いると考えています。